

地域年金展開事業【福井県】

令和5年3月

福井年金事務所
(福井県代表年金事務所)



日本年金機構

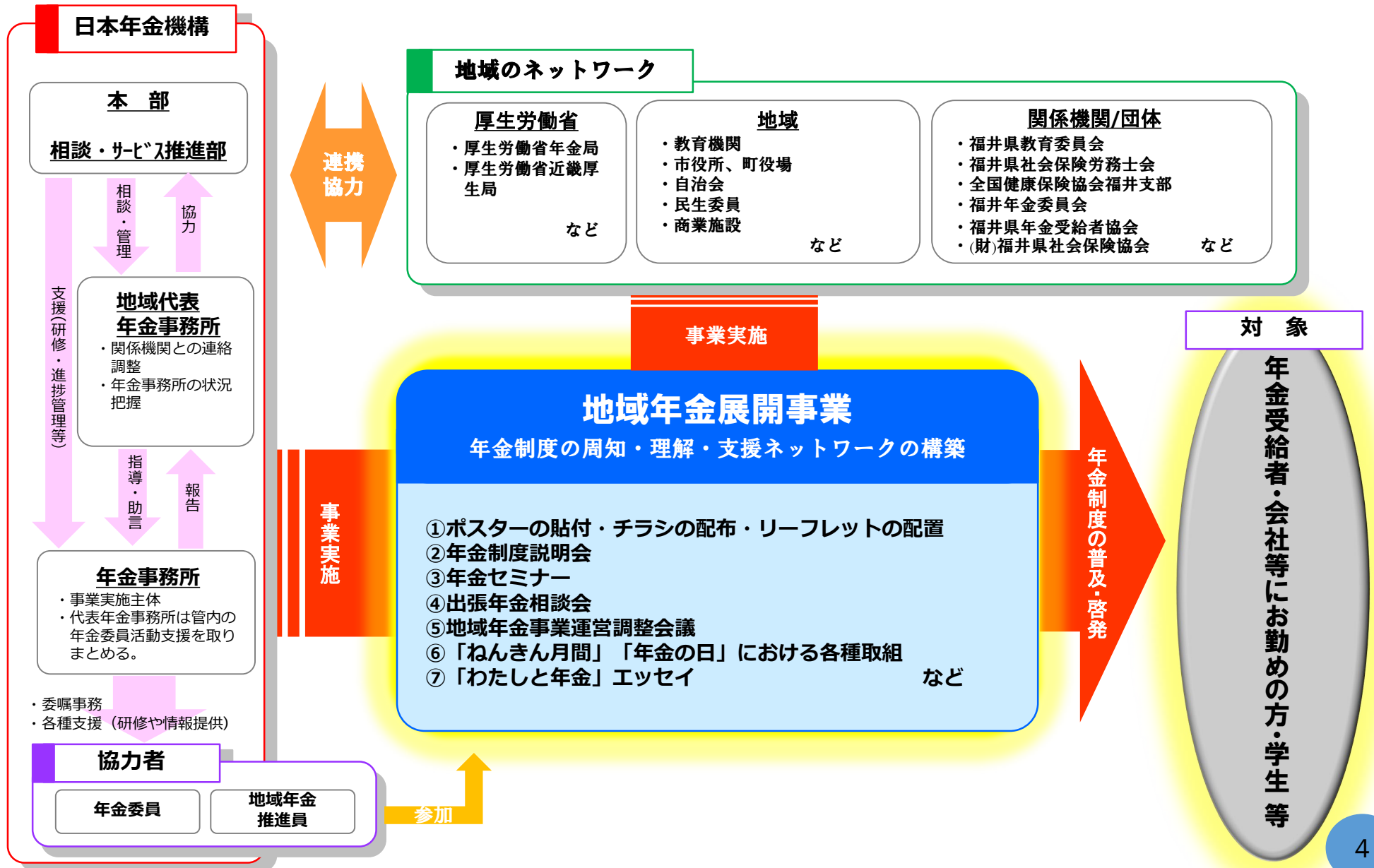
Japan Pension Service

目 次

1. 地域年金展開事業の概要	3 ～ 5 P
2. 令和4年度事業実施中間報告（令和4年4月～令和5年1月）	6 ～ 17 P
3. 令和5年度取組方針（案）	18 ～ 19 P
4. 令和5年度事業計画（案）	20 ～ 23 P

1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業のイメージ図



地域年金展開事業の主な取組

◆「公的年金制度の普及・啓発」などのため、関係機関との連携協力のもと実施。

なお、日本年金機構における重点取組施策である「オンラインビジネスモデルの着実な実現」として、地域年金展開事業においても、引き続きオンラインを中心とした取組を推進している。

取組の対象	取組内容
市町 自治会 事業所関係機関 関係団体	○正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の最新情報を地域において周知するための活動。 ・年金制度に関するチラシ・リーフレット等の配布 ・年金制度説明会の開催 ・出張年金相談会の開催 ・地域年金事業運営調整会議の開催 ・「ねんきん月間」・「年金の日」の取組 ・「わたしと年金」エッセイの募集
教育機関	○学生・生徒等の若い世代が、年金制度の正しい知識や手続きに触れ、公的年金制度が身近で重要なものであることを理解いただくための活動。 ・年金セミナーの開催（オンライン・対面・DVD提供）
年金委員	○年金委員（年金制度について広く国民へ周知するとともに、年金制度への理解と信頼を深めていただくための普及・啓発活動を行っている協力者）に対し、活動の活性化を図るための活動。 ・情報誌の発行 ・連絡会・研修の開催

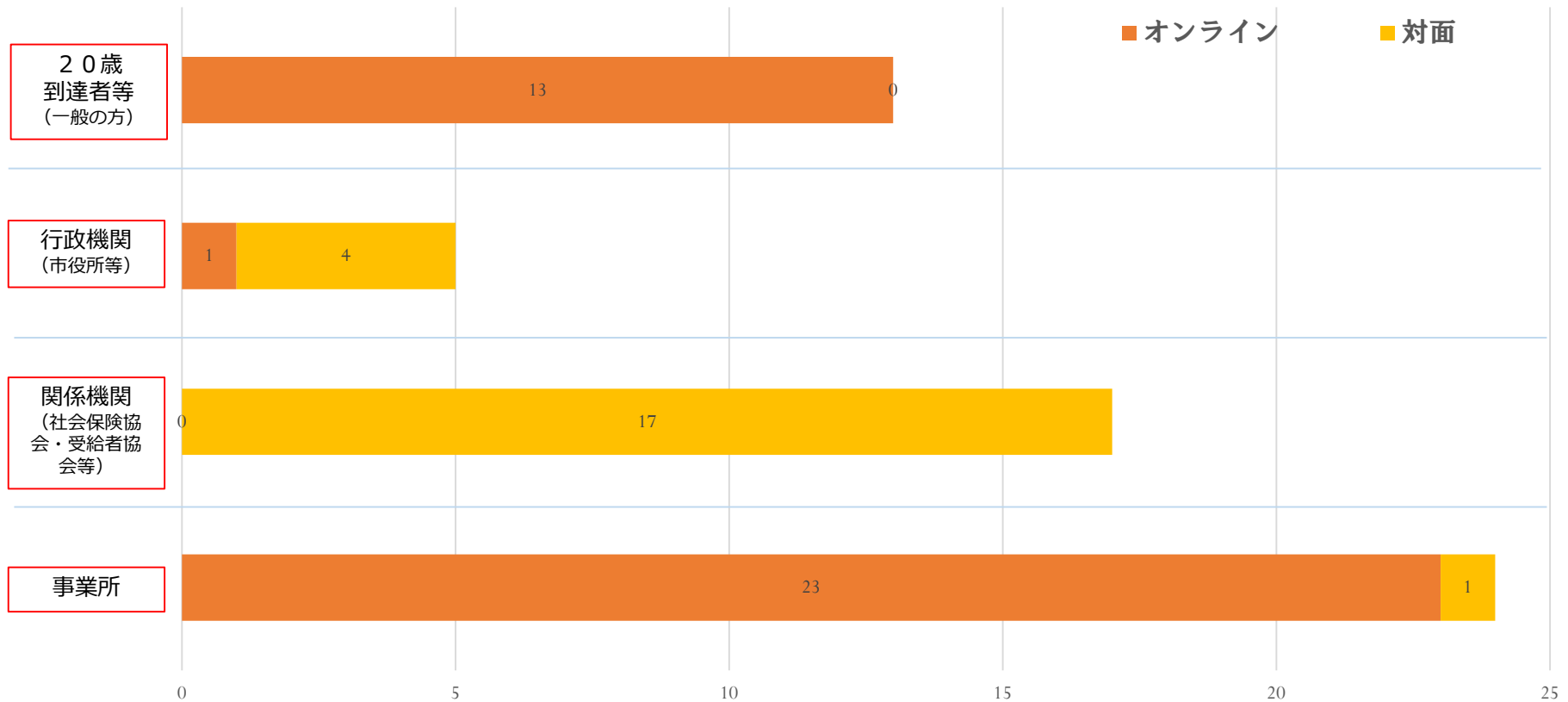
2. 令和4年度事業実施中間報告 (令和4年4月～令和5年1月)

○市町・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組

計画	実績	総括及び課題
○年金制度に関するチラシ・リーフレット等の配布 ○年金制度説明会の実施	【市町】 ・職員向け情報誌「かけはし」を配付した。（奇数月） 【社会保険協会】 ・広報誌「社会保険ふくい」へ記事を掲載した。（偶数月） 【事業所】 ・実施回数：計16回（19人）（主なテーマ） ・厚生年金保険等の届出の記入方法等 ※新規適用事業所を対象とした説明会 【関係機関・関係団体等】 ・実施回数：計47回（433人）（主なテーマ） ・20歳到達者向け国民年金制度説明（一般の方） ・国民年金制度説明（行政機関） ・事務担当者向け手続き方法説明（社会保険協会の会員） ・退職者向け制度説明（社会保険協会の会員） ・年金受給者向け年金制度説明（年金受給者協会の方）	【総括】 ● オンライン（マイクロソフトチームズ）を活用した年金制度説明会を中心に、公的年金制度全般について幅広く周知することができた。 【課題】 ● まだ一部の事業所の参加にとどまっており、積極的な参加を推進していくためにも、興味を持つテーマの選考や、時間にとられない動画視聴の開催方法も検討する必要がある。

計画	実績	総括及び課題
○制度改正の周知	短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大が円滑に実施できるよう、事業所調査時の制度周知に加えて、事業所からの依頼に基づき、専門家（社会保険労務士）を派遣し制度周知を行った。 ※令和4年10月より、短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲が、501人以上から101人以上の事業所に拡大された。 ※福井県内における対象事業所数は342件、社会保険労務士登録者数は24名。 【令和4年度派遣事業所数】 ・社会保険労務士：4件 ・年金事務所職員：1件 ※派遣する社会保険労務士がない場合、管轄の年金事務所職員等が対応	【課題】 ● 令和6年10月からは、51人以上の事業所へ適用拡大されることから、事業所への更なる制度周知が必要。

年金制度説明会の実施状況



対象者（機関）	20歳到達者等（一般の方）	行政機関（市役所等）	関係機関（社会保険協会・受給者協会等）	事業所
実施回数	13回 (13回)	5回 (1回)	17回 (0回)	24回 (23回)
参加者数等	19名 (19名)	23名 (6名)	445名 (0名)	77名 (48名)

※（ ）内はオンライン・DVD提供で開催した件数を再掲

計画	実績	総括及び課題
○出張年金相談会 ・遠隔地の市町等に赴き年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	○県内の各市町及び商業施設において出張年金相談を実施した。今年度の実績は以下のとおり。（内訳は下表を参照。） ・令和4年度：30回実施 （相談人数442人） ・一日合同行政相談所：4回実施 （相談人数15人） ・外国人向け出張相談所開設：1回実施 （相談人数5人） 10月29日（土）越前市国際交流協会記念イベントにおいて、外国人30名にチラシ配付	【総括】 ● 遠隔地の市町で出張年金相談を毎月実施した。また、商業施設等で一日相談会を4回実施した。また、初めて外国人向けの相談会も開催し、お客様サービスの充実に寄与した。

《令和4年度内訳》

事務所名	福井	武生	敦賀	合計
実施回数	22回	2回	11回	35回
相談人数	273人	8人	181人	462人

計画	実績	総括及び課題
○令和3年度 福井県地域年金事業運営調整会議の開催	【開催日】 令和4年2月 書面開催 【議 題】 ・令和3年度「地域年金展開事業」事業実施中間報告 ・令和4年度「地域年金展開事業」事業実施計画（案） 【議事要旨】 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各議題については、各委員から書面によりご意見をいただき、事務局より一括して書面により回答	【総括】 ● 令和3年度よりオンラインによる年金制度説明会や年金セミナーが開始され、新たなアプローチが可能となった。今後、更なるオンラインビジネスモデルの展開に向け、積極的にアプローチを行っていく。 【課題】 ● 「わたしと年金」エッセイ応募件数獲得に向け、協力依頼体制及び広報活動等を検討する。

○「ねんきん月間」・「年金の日」の取組
「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。

「年金の日」

国民一人一人に『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、厚生労働省において毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」と制定しています。

取組	実績
①年金セミナー	①県内の高等学校3校、その他1校において計4回実施
②年金制度説明会	②県内において計3回実施
③出張年金相談	③県内において出張相談所計3回実施
④年金委員表彰	④11月7日（月） 福井市にぎわい交流施設 ハピリンホールにて「年金委員・健康保険委員表彰式」を実施（全国健康保険協会福井支部と共催）
⑤職域型・地域型年金委員研修会等	⑤11月2日（水）「全国年金委員研修」 職域型年金委員：オンライン開催で実施 地域型年金委員：各年金事務所に参集。終了後に意見交換会を実施。
⑥マスメディアを利用した年金制度説明会	⑥11月25日（金） FMラジオ放送（FM77.3福井街角放送）の「市役所通信」コーナーを活用し、福井市民を対象として、国民年金制度等について周知・啓発を行った。

計画

○「わたしと年金」エッセイの募集



実績

○公的年金制度との関わりなど「わたしと年金」をテーマにしたエッセイについて、以下のとおり関係機関への協力依頼を行った。

- ・ 福井県教育委員会等21カ所の関係機関や関係団体
- ・ 福井県内の大学・専門学校（33校）
- ・ 福井県内の県立高等学校（25校）
- ・ 福井県内の私立高等学校（6校）
- ・ 福井県内の中学校・特別支援学校（95校）など

【福井県内の応募件数】

	一 般	学 生	計
令和4年度	0件 (89名)	0件 (1,919名)	0件 (2,008件)
令和3年度	0件 (70件)	0件 (1,526件)	0件 (1,596件)

※括弧内は全国のお応募件数

総括及び課題

【課題】

- 全国的には応募件数は増加しているが、当県においては2年連続で応募が0件であった。年金セミナーを実施した学校等に積極的に協力依頼する等個別の取組が必要。

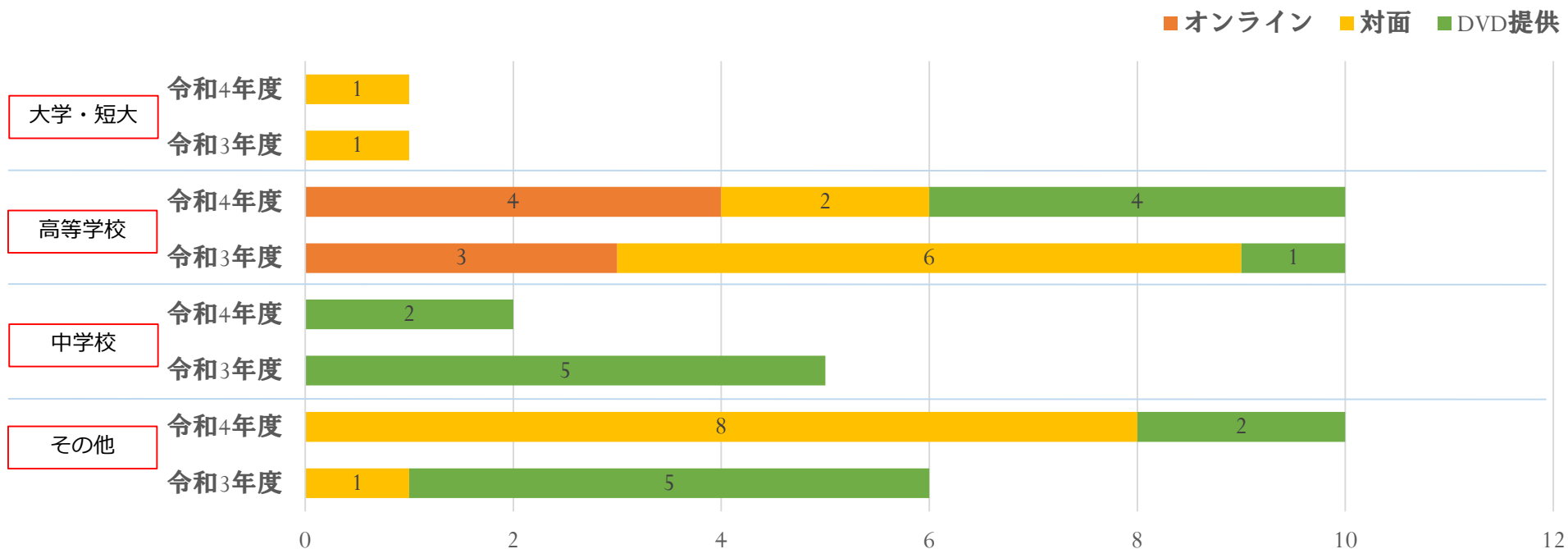
○教育機関を対象とした取組

計画		実績					総括及び課題	
○年金セミナーの開催 ・前年度実績を上回る年金セミナーを実施		○年金セミナーの開催に向け、以下の教育機関へ協力依頼を行った。 ・福井県教育委員会 ○福井県内全ての教育機関に対して、年金セミナー開催に向けた文書案内を実施した。また、未回答の教育機関へは電話等によるフォローアップを併せて行った。実施結果は次のとおり。 ・案内件数・・・159件 ・開催（予定）校・・・26校（オンライン6校・対面11校・DVD提供9校） ・開催否・・・130件 ・検討中等・・・3件					【総括】 ● コロナ禍の中ではあったが、年金セミナーの重要性を教育機関に理解していただき、前年度並みの年金セミナーを開催することができた。 【課題】 ● 前年度に開催した教育機関に継続して実施してもらうように働きかけていくことが重要である。そのためにも、セミナーの内容の充実とオンラインセミナーの推進を図っていく。	
4～1月実績		大学・短大	高等学校	中学校	その他	計		
令和4年度	セミナー	1校 (0校)	10校 (8校)	2校 (2校)	10校 (2校)	23校 (12校)		
	対象者	56名	682名	82名	251名	1,071名		
令和3年度	セミナー	1校 (0校)	10校 (4校)	5校 (5校)	6校 (5校)	22校 (14校)		
	対象者	34名	1,100名	332名	202名	1,668名		

※（ ）内はオンライン・DVD提供で開催した校数を再掲

14

年金セミナーの実施状況



実施回数	大学・短大	高等学校	中学校	その他 (専門学校等)	計
令和4年度 (R4.4～R5.1月)	1回 (0回)	10回 (8回)	2回 (2回)	10回 (2回)	23回 (12回)
令和3年度 (R3.4～R4.3月)	1回 (0回)	10回 (4回)	5回 (5回)	6回 (5回)	22回 (14回)

※ () 内はオンライン・DVD提供で開催した件数を再掲

○年金委員を対象とした取組

計画	実績	総括及び課題
○意見交換会及び研修等の実施 ○情報提供 ○委嘱数拡大に向けた取組	○福井県連絡会及び地区連絡会における意見交換会を実施した。 ○機構本部による全国年金委員研修が開催された。研修内容は次のとおり。 ・ねんきんネット関係 ・電子申請関係 ・国民年金制度関係 など ○日本年金機構HP掲載の「年金委員通信」（別添5）をリニューアルした。 ・情報発信の入り口を年金委員が設置されている事業所と、未設置の事業所に分ける等、掲載記事の構成を変えた。 ・掲載している研修資料の拡充を図った。 ○年金委員（職域型・地域型）向け情報誌「ねんきんNEWS」（別添6）を四半期ごとに発行した。 ○【職域型】 ・納入告知書に同封するチラシ「日本年金機構からのお知らせ」に年金委員制度周知用記事を掲載した。 ・被保険者51人以上の年金委員未設置事業所に対し、委嘱勧奨を実施した。 ○【地域型】 ・職域型年金委員を辞退される際に、継続して地域型年金委員として活動いただくよう委嘱案内を実施した。	【課題】 ● 職域型、地域型年金委員ともに委嘱数を拡大する有効な取組が必要。（特に、地域型については関係機関への取組を重視） ● 「年金委員制度」及び「年金委員の活動内容」を周知していく取組が必要。

計画

○年金委員表彰の実施

実績

【開催日】 令和4年11月7日（月）

【開催場所】 福井市にぎわい交流施設 ハピリンホール

【表彰内容】 年金委員・健康保険委員表彰式
（全国健康保険協会福井支部と共催）

【表彰内訳】 厚生労働大臣表彰 1名
日本年金機構理事長表彰 4名
日本年金機構理事表彰 6名



令和4年度 年金委員及び健康保険委員表彰 令和4年11月7日 於 福井市にぎわい交流施設（ハピリンホール）

※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

総括及び課題

【課題】

○表彰式と併せて研修会等を実施する等の検討が必要。

3. 令和5年度取組方針（案）

■ 取組方針

各事業においては、オンラインを中心とした活動を継続する。

なお、相手先機関からの要望により対面で実施する場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底する。

- オンラインによる「年金セミナー・年金制度説明会」等の着実な事業展開
- 年金委員（職域型・地域型）の委嘱数拡大及び地域型委員活動の活性化
- 関係機関（団体）との協力・連携体制の継続
- 県内一体となった、効果的かつ効率的な事業推進体制の維持
- 年金事務所ごとの地域性や特性にあった事業展開

4. 令和5年度事業計画（案）

○市町・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組

正しい年金制度の知識や手続、制度改革等の最新情報を地域において周知することは、地域年金展開事業の重要な取組である。そのため、市区町・自治会・事業所・関係機関・関係団体に対し、あるいは、これらの機関と連携して、地域に根付いた情報提供活動や年金制度説明会等を実施する。なお、年金制度説明会はオンラインでの実施を基本とするが、相手先機関から要望があった場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したうえで対面により実施する。また、動画説明の要望があった場合は、DVDの提供も行う。

1. チラシ・ポスター等の配布

地域住民の身近な窓口である市役所等を中心に、関係機関・関係団体の窓口にもポスターやリーフレットを設置する。

2. 年金制度説明会

事業所等に対して、社会保険関係届の記載・提出方法や制度改革内容等について説明を行う。

3. 出張年金相談会

年金事務所が主体となり遠隔地の市区町へ赴く等、年金制度全般にかかる相談・受付窓口を開設する。

4. 地域年金事業運営調整会議

地域年金展開事業を効果的に推進すること等を目的に設置。有識者や関係機関等から構成され、事業実績や取組方針などを報告し、効果的かつ効率的な事業運営のための意見を聴取する。

5. 「ねんきん月間」「年金の日」の取組

厚生労働省と協力して国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度周知・啓発活動を展開。

6. 「わたしと年金」エッセイの募集

年金制度の意義や公的年金制度と国民の結び付きなどについて考えていただくため、自身や家族等の身近な方と公的年金制度との関わりについてエッセイを募集する。

○教育機関を対象とした取組

学生・生徒等の若い世代が、年金制度の正しい知識や手続きに触れ、公的年金制度が身近で重要なものであることを理解いただくことは地域年金展開事業の核となる取組であるため、各種教育機関の協力をいただきながら年金セミナーを実施する。なお、年金セミナーを実施する際は、オンラインを基本とし、相手先機関から要望があった場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したうえで対面により実施する。また、動画説明の要望があった場合は、DVDの提供も行う。

1. 年金セミナー

- (1) 各年金事務所は前年度実績を上回る年金セミナーの実施に努める。
- (2) 既年金セミナー開催校は、継続実施かつオンラインへの移行に努める。
- (3) 先生方のご意見等をもとに、適宜教材を改訂する。
- (4) 県教育委員会、市教育委員会、県校長会及び市校長会へ協力を依頼する。
- (5) 年金事務所の管轄にとらわれず、県内で協力し安定的な運営を図る。

2. 大学や専門学校の窓口へのリーフレット等の設置

学生の身近な窓口である大学や専門学校の窓口にはポスターやリーフレットを設置する。

○年金委員を対象とした取組

年金委員は、職場・地域内外における公的年金制度の周知・啓発という重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう以下の支援を行う。

1. 積極的な情報提供

- (1) 啓発資料（「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」等）を送付する。
- (2) 「年金委員活動の手引き」を送付する。
- (3) 「年金委員向け情報誌（ねんきんNEWS）」を四半期ごとに送付する。
- (4) 日本年金機構ホームページ（年金委員通信ページ）のコンテンツの充実化。

2. 委嘱数拡大に向けた取組

(1) 職域型

年金委員未設置事業所へ推薦依頼文書を送付する。

(2) 地域型

- ① 関係団体へ積極的に推薦依頼する。
- ② 職域型年金委員を辞退される方に地域型年金委員の委嘱を案内する。

3. 地域型年金委員連絡会・地区連絡会の開催

地域型年金委員連絡会・地区連絡会の定期開催により、積極的な意見交換を行う。

4. 年金委員表彰

- 1 1月の「ねんきん月間」に年金委員活動功労者への表彰式を実施する。